

岩手県公安委員会告示第8号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき委嘱した地域交通安全活動推進委員について、次のとおり辞職を承認した。

令和4年7月22日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公代

| 氏名     | 活動区域     | 承認年月日     |
|--------|----------|-----------|
| 山下 英雄  | 盛岡西警察署管内 | 令和4年5月25日 |
| 小原 里司  | 奥州警察署管内  | 令和4年5月25日 |
| 遠藤 俊男  | 奥州警察署管内  | 令和4年5月25日 |
| 佐々木 文友 | 一関警察署管内  | 令和4年5月25日 |
| 畠山 輝男  | 岩泉警察署管内  | 令和4年5月25日 |